

公園樹木健全化指針 令和8年度～（概要版）

公園樹木を取り巻く課題

- (1) 安全性の低下
- (2) 快適性の低下
- (3) 限られた予算による対応



強風による大木の倒木



隣接地への越境

公園樹木の現況

公園数：1,498公園(R7.4.1現在)

樹木本数：約57万本

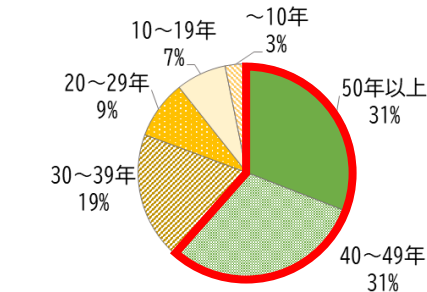
開園から40年以上経過した公園が約6割

大木化 老木化 過密化

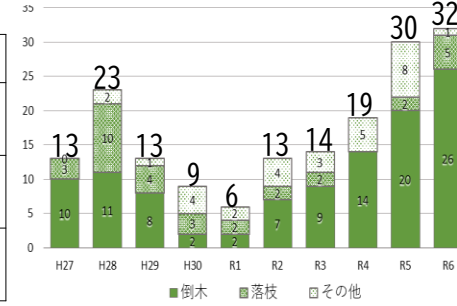
公園樹木を取り巻く近年の動向

年度	内 容
R5.4	相模原市のキャンプ場での倒木事故（重大事故）
R6.9	日野市の都市公園でのイチヨウの落枝事故（重大事故）
R6.11	公園樹木・街路樹の倒木等の全国調査【国土交通省】

公園の開園年度別割合



公園樹木の事故件数



※事故の多い樹種：ナラ類・サクラ類

あるべき姿及び方針等

あるべき姿

健全で美しい自然樹形の公園樹木

健やかな木々がつくる
木漏れ日きらめく憩いの公園緑地

方針Ⅰ 快適な公園空間の創出

- ・安らぎを感じられる
- ・日差しが和らげられ、木漏れ日が差す
- ・身近な自然や四季を感じることができる

方針Ⅱ 安全・安心の確保

- ・見通しが確保され、安心できる
- ・落枝や倒木の心配がない
- ・遊具等の施設を安全に利用できる

方針Ⅲ 管理コストの縮減

- ・効率的な維持管理
- ・持続可能な維持管理

緑の「量を確保」しつつ緑の「質の向上」へ
～次世代へつなぐ健全な緑として公園樹木を再生・保全・育成していく～

健全化に向けた考え方

適正な配置

適正な間隔

適正な密度

適切な管理

植栽標準 樹齢50年時点の樹冠・樹高・幹周りを想定し、標準的な配置・植栽間隔・植栽密度を設定

（配慮すべき配置）

敷地境界からの離隔

将来樹冠の半径以上
確保できない場合は
少なくとも2m以上

（標準的な植栽間隔）

種 別	樹種の例	植栽間隔
大樹冠	ケヤキ、クスノキ、ソメイヨシノ、イチヨウ	10m以上
中樹冠	ハナミズキ、サルスベリ、クロガネモチ、ヤマモモ	7m以上

（標準的な植栽密度）

植栽密度※
2本/100㎡程度

※広場を除く公園全体の植栽密度

公園樹木健全化なごやプラン 計画期間：5年（令和8年度～12年度）

対象公園：街区公園・近隣公園

対象樹木：高さ3m以上の中高木

進め方Ⅰ

エリアに合わせた
管理目標の設定

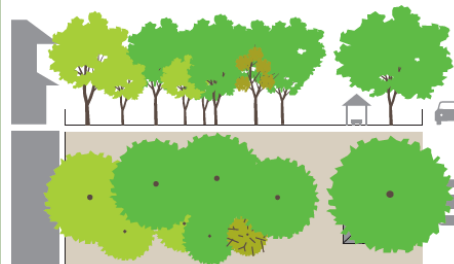
- ・目的や機能に合わせて、「外周」・「広場※」・「樹林地等」に区分
※広場には駐車場、球戯場等を含む
- ・適正な量と空間に見合うよう再配置



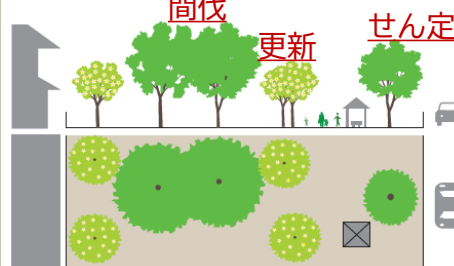
進め方Ⅱ

間伐・更新・せん定
による緑の「質」の向上

事業前



事業後



手法1 間伐 4,000本/5年

安全・安心の確保
のための間伐

- 不健全な樹木
- 倒木リスクの高い樹木

健全な樹木の育成
のための間伐

- 生育空間の確保
- 樹冠の重なり解消

植栽空間と調和した
植栽帯への再整備

- 隣接地へ影響を及ぼす植栽帯
- 公園施設へ影響を及ぼす植栽帯
- 防犯性の向上

手法2 更新 3,150本/5年

植栽空間と調和した植栽帯への再整備

- 隣接地へ影響を及ぼす植栽帯
- 公園施設へ影響を及ぼす植栽帯
- 防犯性の向上

地域に親しまれる
シンボル樹木の植栽

- シンボル樹木
- 緑陰の確保

手法3 せん定 毎年4,000本

安全・安心の確保のためのせん定

- 枯れ枝除去
- 防犯性の向上

景観に配慮したせん定

- シンボル樹木等

進め方Ⅲ

維持管理サイクルによる
安全・安心の確保

巡視・点検・診断により樹木の
異常を早期発見し、適切な処置を
行うことで、安全・安心を確保

維持管理サイクル



公園樹木健全化の効果

樹木の健全化

- 健全な緑として公園樹木を再生・保全・育成

快適な公園空間の創出

- 緑陰の確保
- 木漏れ日のさす風通しのよい空間
- 四季を感じられる空間
- 癒しや安らぎの提供

安全安心の確保

- 事故リスクの低減
- 防犯性の向上
- 隣地への越境等の解消
- 施設の安全な利用

管理コストの縮減

- 適正な配置による管理コストの縮減
- 間伐による樹木本数の適正化